

株主のみなさまへ

東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパン・フォームズ株式会社
代表取締役社長 櫻井 醜

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにより議決権を行使することができます。

書面により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」(34頁から40頁)をご参照くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日(水曜日)18時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合には、同じく「株主総会参考書類」をご参照くださいます。後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」(41頁から42頁)記載の方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成24年6月28日(木曜日)午前10時
2. 場所 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第58期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第58期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 重複行使の取扱い

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

5. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

(1) 連結計算書類の連結注記表

(2) 計算書類の個別注記表

なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.toppan-f.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興に伴い、企業の設備投資など、緩やかな持ち直しの動きは見られたものの、欧州債務問題に端を発した海外経済の減速や円高に伴う輸出の減少、株価の低迷などの影響により、不安定な状況が続きました。

ビジネスフォーム業界におきましては、企業の経費削減の徹底や、電子化の進行などによる需要量の減少、競争激化による価格低下など、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは、顧客の課題をワンストップで解決する総合的な情報管理ソリューション企業として、データ・プリント・サービス（D P S）を核としたビジネスプロセスアウトソーシングなど、付加価値の高いサービスの推進によるシェア拡大に取り組みました。また、アジア市場に進出する日系企業への販売促進強化など、グローバル市場への展開力を強化するとともに、近距離無線通信（N F C）技術を活用した電子マネー決済のためのプラットフォームを提供する新会社の設立など、新事業・新サービスの創出に重点的に取り組みました。

さらに、物流拠点のスリム化や、首都圏における生産体制を集約した新会社を設立するなど、経営基盤を強化致しました。

主な事業展開としましては、ビジネスフォーム分野におきまして、利用者にとっての分かりやすさ、伝わりやすさを追求するユニバーサルデザインや、帳票を中心とした印刷物の発注業務を効率化するビジネスモデル提案を推進致しました。また、企業の事業再編やシステム変更に伴う帳票改訂需要や周辺印刷物の取り込みを図りました。

D P S 分野におきましては、金融機関を中心に事務用通知物の紙媒体と電子媒体を効果的に組み合わせるクロスメディア提案を推進致しました。また、最新鋭の高速デジタルプリンター導入によるバリアブル印刷物市場の開拓を進めたほか、データプリントおよび関連業務を含めたビジネスプロセスアウトソーシング事業の展開を強化致しました。加えて、事業継続マネジメントシステム規格「B S 25999-2」の登録認証の取得事業所を15事業所に拡大し、災害発生時には首都圏、関西、中四国、西日本地区で連携し、早期

に復旧を図る体制づくりを進めました。

電子メディア分野におきましては、NFC技術を活用した電子マネー決済のためのプラットフォームを提供する新会社を設立するなど、新たな事業基盤の構築を進めました。また、競争優位性の高い自動無線認識（RFID）製品や、印刷技術を活用した電子部品の開発に取り組みました。

以上の結果、当期の連結売上高は、2,270億円（前期比1.2%増）、経常利益は111億円（前期比1.6%増）、当期純利益は55億円（前期比11.1%増）となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

印刷事業

ビジネスフォームでは、利用者にとっての分かりやすさ、伝わりやすさを追求するユニバーサルデザインや、帳票を中心とした印刷物の発注業務を効率化するビジネスモデル提案の推進などにより、シェア拡大を目指しました。しかしながら、電子化や経費削減の徹底に伴う需要量の減少、競争激化による価格低下などにより、前年を下回りました。

DPSでは、通知物の電子化や簡素化、付加価値の低下による単価ダウンはあったものの、金融機関を中心に事務用通知物の紙媒体と電子媒体を効果的に組み合わせるクロスメディア提案や、最新鋭の高速デジタルプリンター導入によるバリエーション印刷物市場の開拓が進んだほか、ビジネスプロセスアウトソーシング受託の増加、販売促進用ダイレクトメール需要の回復などにより、前年を上回りました。

電子メディア関連では、RFID技術を活用したハード・ソフト製品、サービスの拡販を推進致しましたが、カード需要の低迷などにより前年を下回りました。

以上の結果、印刷事業全体では前年を上回りました。

商品事業

サプライ品は、環境に配慮した消耗品や節電関連商品のほか、オフィス用品などの拡販と調達システムの提案を推進致しましたが、販売価格の下落と震災の影響に伴う用紙類などの供給不足により、前年を下回りました。

事務機器関連は、配送伝票対応新プリンターの拡販、プリンター周辺処理装置や、大型カード発行機の買い替え需要の取り込み、メーリングシステム

の新規案件獲得などにより、前年を上回りました。

業務運用管理受託事業は、災害対策や制度変更案件などを積極的に取り込みましたが、微減となりました。

以上の結果、商品事業全体は前年を下回りました。

(セグメント別売上高)

区 分	前 期		当 期		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
印刷事業	百万円	%	百万円	%	百万円	%
	174,235	77.7	178,837	78.8	4,601	2.6
(内DPS)	(70,580)	(31.5)	(81,764)	(36.0)	(11,184)	(15.8)
商品事業	50,069	22.3	48,210	21.2	△1,858	△3.7
合 計	224,305	100.0	227,048	100.0	2,743	1.2

(2) 資金調達の状況

当期の所要資金は主として事業収入および自己資金でまかないました。

(3) 当社グループの設備投資の状況

当期のグループ設備投資の総額は55億円でした。前期に竣工した旗艦工場である滝山工場への最新フルカラーデジタル印刷機導入、各拠点工場でのビジネスフォーム印刷機の更新、さらに、新規分野では、決済プラットフォーム事業の立ち上げに向けたシステム構築を行いました。

(4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループの基盤であるビジネスフォーム、DPSの市場は、顧客業務のIT化やネットワーク化により構造的な変革期を迎えております。このような状況を踏まえ当社グループは、「強い企業体質、品格ある組織風土を実現し、価値創造型企業へダイナミックに変革する」を基本方針に、「成長戦略の推進」と「経営基盤の強化」を重点的な経営課題として掲げました。具体的には次の施策の展開により、持続的な成長を実現してまいります。

1) 成長戦略の推進

今あるさまざまな商品、事業を、大きく「印刷事業」「ICT事業」「商品事業」「海外事業」の4つに整理統合し、それぞれの事業基盤を強化してまいります。

①印刷事業の深耕

印刷事業につきましては、ビジネスフォーム、D P Sに付随する企画・デザイン、マーケティング提案、コールセンター業務、データベース運用などのビジネスプロセスアウトソーシングの受託体制を充実してまいります。

また、ビジネスフォームにおいては、利用者にとっての分かりやすさ、伝わりやすさを追求するユニバーサルデザインなど、顧客のコミュニケーションや業務プロセスをより効率的、効果的に改善する企画提案力を強化するとともに、メーリング製品や物流伝票を中心とした競争力の高い製品開発を推進し、市場シェアを高めてまいります。

さらに、デジタルプリント技術と可変データの運用ノウハウを活用した、パーソナルな印刷物の用途開発などにより、領域を拡大致します。

②ICT事業の推進

ICT事業につきましては、ウェブ、ICカード、RFID、NFCなど情報通信技術（ICT）を基盤とした新事業、新サービスの開発を推進致します。

DPSとインターネットを連携した情報コミュニケーションや、媒体製品と機器・システムを組み合わせたRFIDソリューションなど、それぞれに当社の強みを活かしたビジネスを強力に展開してまいります。NFC技術を活用した決済ソリューションについては、サービスの立ち上げを早期に実現し、新たな収益基盤を確立してまいります。

また、当社が独自開発したインキによる電子機器への立体配線印刷の実現など、中期的視点で市場を見据え、次世代製品の開発を行ってまいります。

③商品事業の拡大

商品事業につきましては、高機能保冷剤を使用した物流管理ソリューションなどの物流分野の商品開発に加えて、環境分野、情報電子化分野における高付加価値商品ラインアップを拡充致します。

また、マーケティングと調達機能を強化し、オフィスサプライ商品の品揃えの充実を図るとともに、当社が保有するウェブ購買システムによる一括受注体制を強化致します。機器については、価格・機能において他社と差別化したメーリング機器や、ドキュメント管理用の情報機器などの開発を行い、市場を開拓致します。

④海外事業の強化

海外事業につきましては、香港、シンガポールを拠点に、個人情報保護に対する社会的責任意識の高まりを受け、競争優位性の高いDPSや電子メディア関連製品・サービスの製造および販売体制を構築してまいります。

また、運輸、通信販売、通信教育などを中心に、中国・ASEAN市場に進出する日系企業への支援強化による拡販を図ります。

さらに、海外のパートナー企業も含めて、ICカードおよびRFID製品の最適地生産の実現を図り、アジア市場における事業展開を強化致します。

2) 経営基盤の強化

経営基盤の強化につきましては、製造拠点の集約や物流の合理化を行うとともに、最適生産体制の確立、DP S一貫生産体制の構築などにより、コスト構造改革を推進し、収益力の強化を図ってまいります。

また、企業の社会的責任（CSR）につきましては、当社を取り巻く全てのステークホルダーに対して社会的責任を果たしていくという基本的な認識のもと、部門ごとのテーマを設定し、CSR活動を推進してまいります。特に、個人情報取扱事業者として顧客からの信頼を揺るぎないものとするため、製品・サービスのさらなる品質向上を図るとともに、専門委員会による情報セキュリティ施策の全社的な展開により、情報管理体制を一層強化してまいります。また、当社は事業継続マネジメントシステム（BCMS）を全社的に展開しており、業界に先駆けてBCMSの国際規格BS 25999-2に基づく認証を取得していますが、その適用範囲をさらに拡大し、安定して顧客業務が受託できる体制の構築を目指してまいります。さらに、地球環境の保全が全人類の重要課題であることを認識し、生物多様性の観点も取り込む形で環境マネジメントシステム（EMS）を推進して事業活動における環境負荷の低減を図るとともに、環境配慮型製品の開発・提供を通して環境保全に貢献してまいります。

コンプライアンス、内部統制の強化などの課題につきましては、法令の遵守はもとより、企業倫理を高める活動を継続的に推進してまいります。これらを実現するために、専門部署を中心として全社的な内部統制システムを運用、整備し、さらなる充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第55期	第56期	第57期	第58期
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	235,895	231,616	224,305	227,048
経常利益 (百万円)	16,887	14,199	11,012	11,192
当期純利益 (百万円)	8,791	7,512	5,030	5,590
1株当たり当期純利益(円)	79.20	67.68	45.32	50.37
総資産 (百万円)	185,635	187,092	186,576	190,550
純資産 (百万円)	133,623	138,781	140,733	143,716
1株当たり純資産 (円)	1,199.04	1,245.62	1,263.23	1,289.67

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は凸版印刷株式会社であり、当社の議決権を60.7%保有しております。

当社と親会社の間には製品の売買取引があります。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)	100百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造、情報の処理業務の受託
トッパン・フォームズ東海(株)	100百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ・オペレーション(株)	100百万円	100.0%	コンピュータの運用・管理、プログラムの開発
テクノ・トッパン・フォームズ(株)	100百万円	100.0%	フォーム処理機器類の販売および保守
トッパン・フォームズ・サービス(株)	50百万円	100.0%	製品の配送および保管
トッパン・フォームズ関西(株)	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
トッパン・フォームズ西日本(株)	30百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
山陽トッパン・フォームズ(株)	50百万円	100.0%	ビジネスフォームの製造
(株)トスコ	213百万円	69.7%	ソフトウェアの開発
TFペイメントサービス(株)	300百万円	100.0%	インターネットを利用した情報処理サービス・決済処理業務
トッパン・フォームズ(香港)社	35百万HK\$	* 100.0%	ビジネスフォームの製造および販売
トッパン・フォームズ(シンガポール)社	1,226千S\$	* 100.0%	機器部品の販売ならびにビジネスフォームの製造および販売

(注) 1. *印は、当社の子会社が所有する株式を含んだ比率となっております。

2. 当社は、平成24年1月4日にトッパン・フォームプロセス(株)との組織再編(共同新設分割)によりトッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)を設立し、同社は当社の主な工場部門に係る全事業およびトッパン・フォームプロセス(株)の全事業を承継しております。
3. トッパン・フォームプロセス(株)は、平成24年3月14日をもって当社を承継会社とする吸収合併により解散いたしました。

③企業結合の成果

連結対象子会社は上記の重要な子会社12社を含む22社、持分法適用会社は6社であります。

当連結会計年度の売上高は227,048百万円と前連結会計年度に比べ2,743百万円（1.2%増）の増加となりました。当期純利益は5,590百万円と前連結会計年度に比べ560百万円（11.1%増）の増加となりました。

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

区 分	主 要 営 業 品 目
印刷事業	連続フォーム、シートフォーム、応用紙、統一伝票、封筒、カタログ、パンフレット、チラシ、カード、IC関連製品、電子メディア関連業務（電子ドキュメント、ウェブシステムなど）の受託など
	データ・プリント・サービス（DPS） 情報処理システムの開発受託、情報処理・情報発信の処理受託など デジタル・プリントオンデマンド（DOD）
	運送取扱業および倉庫業など
商品事業	フォーム処理機・事務機器、システム機器、カード機器、紙製品（PPC用紙、タック紙・ラベル、デザインストック製品）、各種プリンター用サプライ、各種磁気メディア、設備・備品、情報処理に関するシステム設計・開発、プログラミング、オペレーションなど

(8) 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

	名 称	所 在
本 社		東京都港区
国内事業所	営業統括本部 製造統括本部 東日本事業部 中部事業部 関西事業部 西日本事業部	東京都港区 東京都港区 宮城県仙台市 愛知県名古屋市 大阪府大阪市 福岡県福岡市
国内研究所	開発研究所	東京都八王子市
国内子会社	トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株) トッパン・フォームズ東海(株) トッパン・フォームズ・オペレーション(株) テクノ・トッパン・フォームズ(株) トッパン・フォームズ・サービス(株) トッパン・フォームズ関西(株) トッパン・フォームズ西日本(株) 山陽トッパン・フォームズ(株) トスコ TFペイメントサービス(株)	東京都八王子市 静岡県浜松市 東京都港区 東京都港区 埼玉県所沢市 大阪府吹田市 熊本県玉名市 広島県東広島市 岡山県岡山市 東京都港区
海外子会社	トッパン・フォームズ（香港）社 トッパン・フォームズ（シンガポール）社	中国香港 シンガポール

(注) 当社の主要な工場でありました滝山工場、福生工場、川本工場は、平成24年1月4日をもって、当社とトッパン・フォームプロセス(株)との共同新設分割により新設された子会社であるトッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)に承継されました。

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
7,715名	117名増

(注) 上記従業員数には臨時従業員1,787名（パートタイマー、アルバイト）を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,830名	552名減	41.4歳	17.5年

(注) 1. 上記従業員数には臨時従業員407名（パートタイマー、アルバイト）を含んでおりません。
2. 従業員数が前期末と比べ552名減少しておりますが、その主な理由は、平成24年1月4日付でトッパン・フォームプロセス(株)との共同新設分割により設立されたトッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)に、当社の主な工場部門が承継されたことによるものです。

(10) 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

該当する借入先はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|--|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 400,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 115,000,000株 |
| （注）発行済株式の総数には、自己株式（4,003,354株）が含まれております。 | |
| ③ 株 主 数 | 10,340名 |

(2) 大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
凸版印刷株式会社	67,419	60.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,973	6.3
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,971	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,671	2.4
トッパンフォームズグループ従業員持株会	2,512	2.3
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,863	1.7
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	946	0.9
第一生命保険株式会社	836	0.8
メロンバンク エヌエー アズ エージェントフォー イッツ クライアントメロン オムニバス ユーエス ペンション	668	0.6
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	585	0.5

(注) 1. 当社が期末において保有している自己株式4,003千株については、上記の表から除外しております。

また、持株比率は自己株式4,003千株を控除して計算しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 6,973千株

資産管理サービス信託銀行(株) 2,971千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 2,671千株

3. 第一生命保険(株)の所有株式数には、特別勘定口に係る株式数が436千株含まれております。

4. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成23年12月6日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成23年11月30日現在で4,718千株を保有している旨の訂正報告を受けておりますが、株主名簿上の保有株式数を基準として上記大株主の状況を記載しております。

なお、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーの大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー

住所 Orion House 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK

保有株券等の数 株券 4,718,900株

株券等保有割合 4.10%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における会社役員が保有する新株予約権の状況

	第52回定時株主総会による決議		第53回定時株主総会による決議	
決議年月日	平成18年6月29日		平成19年6月28日	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 (新株予約権1個当たり100株)	43,000株		63,000株	
新株予約権の個数および保有人数	個数	人数	個数	人数
取締役(社外取締役を除く)	430個	8名	630個	11名
社外取締役	一個	一名	一個	一名
監査役	—	—	—	—
新株予約権の発行価額	無 償		無 償	
新株予約権行使時の払込金額 (1個あたり)	173,400円		152,700円	
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～ 平成24年6月30日		平成20年7月1日 ～ 平成25年6月30日	
新株予約権の行使の条件	(注) 1		(注) 1	
新株予約権の取得事由および条件	(注) 2		(注) 2	
新株予約権の譲渡制限	(注) 3		(注) 3	

(注) 1. (新株予約権の行使の条件)

- ①権利行使期間の初日の前日までの間、継続して当社の取締役役に在任していることを要する。
 - ②退任時：退任後1年間(退任時が新株予約権の権利行使期間以前であるときは、新株予約権の権利行使期間の初日の翌日から1年間)または新株予約権の権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。
 - ③死亡時：死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、新株予約権者が予め指定した1名の相続人は、相続開始時から1年間(相続開始時が新株予約権の権利行使期間以前であるときは、新株予約権の権利行使期間の初日の翌日から1年間)または新株予約権の権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。
 - ④その他権利行使の条件は、当社と当社取締役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
2. (新株予約権の取得事由および条件)
- ①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき、当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得できる。
 - ②当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償で消却することができる。
3. (新株予約権の譲渡制限)
- 新株予約権を譲渡、買入するには、当社取締役会の承認を要する。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して交付した新株予約権の状況 該当なし

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	櫻 井 醜	
取締役副社長	新 田 健 二	社長補佐および全国管理担当
専務取締役	加 藤 栄 司	営業統括本部長
専務取締役	増 田 俊 朗	製造企画本部、情報システム本部、事業開発・研究本部、ITソリューション本部、IT開発本部、情報メディア本部担当
専務取締役	玉 田 健 治	事業推進本部長
常務取締役	広 村 俊 悟	経営企画本部長および産学共同センター担当
常務取締役	関 岡 修 次	営業統括副本部長
取 締 役	足 立 直 樹	凸版印刷株式会社代表取締役会長
取 締 役	西 志 村 卓	社長室、総務本部、法務本部担当
取 締 役	亀 山 明	製造統括本部長、トッパン・フォームズ・セントラルプロダクツ株式会社代表取締役社長
取 締 役	黒 羽 二 朗	ITソリューション本部長、TFペイメントサービス株式会社代表取締役社長
取 締 役	福 嶋 賢 一	営業統括副本部長
取 締 役	小 山 信 彦	国際事業部長
取 締 役	宮 下 裕 司	品質管理本部長
取 締 役	池 内 秀 行	事業開発・研究本部長
常任監査役	永 田 明 裕	（常勤）
監 査 役	小山内 鏗爾	（常勤）
監 査 役	木 下 徳 明	公認会計士
監 査 役	佐久間 国雄	東洋インキS Cホールディングス株式会社代表取締役会長および凸版印刷株式会社社外取締役
監 査 役	前 田 幸 夫	凸版印刷株式会社常務取締役

- (注) 1. 監査役永田明裕氏、木下徳明氏、佐久間国雄氏および前田幸夫氏の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役木下徳明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役永田明裕氏は、凸版印刷株式会社の取締役財務本部長としての長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役木下徳明氏は、公認会計士としての長年の経験から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐久間国雄氏および前田幸夫氏の重要な兼職の状況等は、後記「5. 社外役員に関する事項」に記載しております。
5. 平成23年6月29日開催の第57回定時株主総会において、新たに増田俊朗氏が取締役に選任され、監査役として佐久間国雄氏が重任し、新たに前田幸夫氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 事業年度中に退任した取締役および監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任事由	退任年月日
取締役副社長	岡田 弘人	辞任	平成23年6月29日
監査役	外山 孟	任期満了	平成23年6月29日

7. 取締役の役職の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
増田 俊朗	専務取締役	凸版印刷(株)常務取締役	平成23年6月29日
玉田 健治	専務取締役	常務取締役	平成23年6月29日
関岡 修次	常務取締役	取締役	平成23年6月29日

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	16名	464百万円
監査役 (うち社外)	6名 (5名)	55百万円 (36百万円)
合計	22名	520百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額4億5,000万円以内(うち社外取締役2,000万円以内)とする固定枠と当期連結営業利益の1%以内とする変動枠の合計額以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
4. 取締役および監査役の数および報酬には、平成23年6月29日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名ならびにこれらの者に対する報酬を含めております。
5. 平成18年5月26日開催の取締役会の決議により役員退職慰労金制度を廃止し、平成18年6月29日開催の第52回定時株主総会において、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し12百万円、社外監査役1名に対し4百万円の役員退職慰労金を別途支給しております。
6. 役員の報酬等の額の決定に関する方針
取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、役員別の基本報酬基準額をベースとして、業績及び経営に対する貢献度等を総合的に勘案して決定しております。また、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役の月額報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当しております。
監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

監査役佐久間国雄氏は、東洋インキＳＣホールディングス株式会社の代表取締役会長を兼職しております。当社は同社の子会社である東洋インキ株式会社との間に原材料等の売買取引があります。また、同氏は当社の親会社である凸版印刷株式会社の社外取締役を兼職しており、当社は凸版印刷株式会社との間に製品の売買取引があります。

監査役前田幸夫氏は、当社の親会社である凸版印刷株式会社の常務取締役を兼職しております。当社は凸版印刷株式会社との間に製品の売買取引があります。

(2) 親会社または親会社の子会社から当事業年度において役員として受けている報酬等の総額

監査役佐久間国雄氏は、凸版印刷株式会社から役員の報酬等として10百万円を受けております。

監査役前田幸夫氏は、凸版印刷株式会社およびその子会社から役員の報酬等として38百万円を受けております。

(3) 責任限定契約の概要

社外監査役木下徳明氏、佐久間国雄氏および前田幸夫氏と当社との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
監査役	永田明裕	15回開催中 15回出席 (100%)	12回開催中 12回出席 (100%)	常任監査役として積極的に監査活動を実施しており、また全ての定例取締役会および監査役会に出席し、適宜質問と意見を述べております。
監査役	木下徳明	15回開催中 13回出席 (87%)	12回開催中 12回出席 (100%)	会計士として、財務会計に関する幅広い見識から、報告事項や決議事項について、適宜質問と意見を述べております。
監査役	佐久間国雄	15回開催中 14回出席 (93%)	12回開催中 12回出席 (100%)	取締役会および監査役会において製造業の企業経営者として豊かな経験と高い見識に基づいた広範囲な意見の表明や発言を行っております。
監査役	前田幸夫	11回開催中 7回出席 (64%)	8回開催中 8回出席 (100%)	大企業の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について、法令遵守やリスクマネジメントの面から助言・提言等を行っております。

6. 会計監査人の現況

(1) 名称

あらた監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	60百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任することができるものとします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役が監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(4) 責任限定契約の概要

締結しておりません。

- (5) 辞任または解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く）に関する事項
該当ありません。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社が「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」として決議した事項は、次のとおりであります。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 基本方針

当社は、社会益、会社益、個人益からなる企業理念である「三益一如」の下、総合情報管理サービス企業として社会からの信頼をより強固なものにするとともに、株主をはじめとするステークホルダーの満足度を高めるため、さらなる企業価値・株主価値の向上を目指している。そのために、全ての事業活動を自ら監視し、統制する仕組みを構築し、運用を通じて継続的な改善を図っていくことが最も重要であると認識している。

当社はこれらの達成に向けて会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び子会社の業務執行に関する体制および監査に関する体制を以下のとおり整備し、その実現を図る。

2. 業務執行に関する体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の業務執行の適法性を確保する。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は取締役会の決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保する。また、取締役は反社会的勢力と一切の関係をもたず、不当要求に対しては毅然とした対応をとる。

監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき取締役の業務執行の適法性を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、「取締役会規則」並びに「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に保存し、管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要なときに閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び子会社を取巻くさまざまなリスクを予見しそのリスクがもたらす経営的損失を予防するとともに、そのリスクが具体的な経営危機に発展した場合においても被害の最小化、再発防止策等を効果的に講ずるため、「トッパンフォームズグループリスクマネジメント規程」を制定している。

具体的には、リスクマネジメント担当取締役を委員長とする全社統括RM委員会の下に、リスクカテゴリーごとの全社横断的なRM専門委員会と各事業部・子会社単位の組織別RM委員会を設け、それぞれが連携し、個別リスクに対応したマニュアルやガイドライン等を作成し、教育・研修等を通じてその周知徹底を図っている。

また、万一不測の事態が発生した場合は、被害の最小化を図るため本社内には緊急事態対策本部を設け、速やかに情報収集を行うとともに、被害の最小化を図るための対応策を決定し、その実施を統括する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催すると共に、経営上重要な案件を審議する経営会議、並びに経営課題及び事業戦略を討議・共有する役員会を定期的開催し、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業の運営を行う。

また、取締役、従業員が共有する全社的な経営目標（年度計画、中期経営計画）を定め、その達成のため事業部制を導入し、各事業部業績目標と実績を毎月開催される役員会においてレビューし、目標達成を阻害する要因を分析し、その要因の排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高めると共に、全社的に各業務プロセスにおけるIT化を積極的に推進し、業務の効率性を高める。

(5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「トッパンフォームズグループ行動指針」を定め、この周知徹底を図ることで従業員の職務執行の適法性を確保する。そのために、全社統括RM委員会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、法務本部とともに、法令遵守と企業倫理の確立を図る。さらに、各職場における行動指針の浸透を図るため、全社的にコンプライ

アンス推進リーダーを配置し、各職場における浸透活動を推進する。また、コンプライアンスの一環として、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力の排除及び不当な要求の拒絶のための体制を確保する。

また、事業部門から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、定期的に各事業部における業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、担当取締役及び監査役会に適時報告する。

さらに、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うため、「トップパフォーマンスグループ内部通報規程」に従い「企業倫理ホットライン」を設置する。

(6) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保するため「国内関係会社管理規程」及び「海外関係会社管理規程」を策定し、この規程に則った経営を推進する。

また、関係会社社長との会議を定期的に開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

さらに、当社は方針説明会等により、グループ会社の経営方針及び事業の状況について定期的な検討を行い、適正かつ効率的なグループ経営を実施する。

なお、当社は、親会社の企業理念を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議の上、決定する。

3. 監査に関する体制

(1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき従業員を求めた場合は、監査役会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する従業員を配置する。当該従業員の人選等は、監査役会の意見を尊重する。また、監査役会と内部監査部門である内部監査室との間で定期的に情報連絡会を開催し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

(2) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

前号に基づき監査業務を補助する従業員を配置した場合、当該従業員の指揮命令権は監査役会に属するものとする。また、当該従業員の人事処遇にあたっては、監査役会の意見を尊重する。

(3) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行なうとともに、法令の定める事項のほか代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役から報告を受けることとする。

また、監査役会は、いつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができる。

(4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、関係会社監査役会を定期的に開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高める。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図る。

また、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができる。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満切捨により表示しております。
2. 本事業報告中の千株単位の株式数は、千株未満切捨により表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	99,450	流動負債	43,252
現金及び預金	34,201	支払手形及び買掛金	27,440
受取手形及び売掛金	47,120	短期借入金	298
有価証券	2,433	1年内返済予定の長期借入金	51
商品及び製品	8,070	リース債務	36
仕掛品	959	未払費用	4,035
原材料及び貯蔵品	1,958	未払法人税等	2,044
前払費用	1,329	未払消費税等	940
繰延税金資産	2,063	賞与引当金	4,106
その他の他	1,562	役員賞与引当金	42
貸倒引当金	△ 248	資産除去債務	138
		設備関係支払手形	974
		その他の他	3,143
固定資産	91,100	固定負債	3,581
有形固定資産	65,870	リース債務	44
建物及び構築物	29,284	繰延税金負債	125
機械装置及び運搬具	11,384	退職給付引当金	2,660
工具、器具及び備品	1,776	役員退職慰労引当金	156
土地	22,627	資産除去債務	595
リース資産	47		
建設仮勘定	749		
無形固定資産	3,486	負 債 合 計	46,833
その他の他	3,486	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	21,743	株主資本	143,701
投資有価証券	13,539	資本金	11,750
長期貸付金	194	資本剰余金	9,270
長期前払費用	285	利益剰余金	127,597
敷金及び保証金	2,032	自己株式	△ 4,916
保険積立金	2,863	その他の包括利益累計額	△ 552
繰延税金資産	2,414	その他有価証券評価差額金	285
その他の他	765	為替換算調整勘定	△ 837
貸倒引当金	△ 351	新株予約権	33
		少数株主持分	533
		純 資 産 合 計	143,716
資 産 合 計	190,550	負 債 純 資 産 合 計	190,550

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,750	9,270	124,782	△ 4,916	140,885
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,774		△ 2,774
当期純利益			5,590		5,590
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,815	—	2,815
当期末残高	11,750	9,270	127,597	△ 4,916	143,701

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	63	△ 735	△ 671	47	472	140,733
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,774
当期純利益						5,590
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	222	△ 102	119	△ 13	61	167
当期変動額合計	222	△ 102	119	△ 13	61	2,983
当期末残高	285	△ 837	△ 552	33	533	143,716

独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小澤 義昭 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田 栄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもの

ではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	86,695	流動負債	39,552
現金及び預金	29,292	支払手形	4,446
受取掛手形	4,395	買掛金	28,014
売掛金	37,528	リース負債	6
有価証券	2,433	未払金	1,846
商品及び製品	7,251	未払費用	1,684
仕掛品	158	未払法人税等	451
原材料及び貯蔵品	344	未払消費税	608
前払費用	83	前受り金	42
前未収入金	736	預賞引当金	102
繰延税金資産	2,471	賞与引当金	1,519
繰延税金負債	816	役員賞与引当金	42
貸倒引当金	1,307	資産除去債務	138
貸倒引当金	△ 123	設備関係支払手形	589
固定資産	91,210	その他	61
有形固定資産	64,229	固定負債	688
建物	27,937	リース負債	7
構築物	442	退職給付引当金	75
機械及び装置	11,119	役員退職慰労引当金	21
車両運搬具	9	資産除去債務	584
工具、器具及び備品	1,615		
土地	22,442	負 債 合 計	40,240
リース資産	12	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	649	株主資本	137,360
無形固定資産	3,311	資本金	11,750
特許権	1	資本剰余金	9,270
借地権	166	資本準備金	9,270
ソフトウェア	3,007	利益剰余金	121,257
電話加入権	119	利益準備金	2,619
水道施設利用権	15	その他利益剰余金	118,637
投資その他の資産	23,670	別途積立金	106,195
投資有価証券	12,488	繰越利益剰余金	12,442
関係会社株	4,929	自己株式	△ 4,916
破産更生債権等	0	評価・換算差額等	271
長期前払費用	94	その他有価証券評価差額金	271
敷金及び保証金	202	新株予約権	33
保険積立金	1,293		
保証員金	2,863	純 資 産 合 計	137,665
繰延税金資産	418		
繰延税金負債	1,331		
貸倒引当金	436		
貸倒引当金	△ 388	負 債 純 資 産 合 計	177,906
資 産 合 計	177,906		

損益計算書

(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

売		上	原	高			196,454
売	上	売	原	高	益		158,195
販	費	及	一	総	利		38,258
営	業	び	般	管	費		34,668
営	業	営	業	業	利		3,590
受	受	取	取	利	息	56	
有	有	取	取	利	息	58	
受	受	取	取	利	金	4,326	
設	設	取	取	利	料	4,502	
受	受	取	取	利	料	6	
そ	そ	取	取	利	他	673	9,623
営	業	外	費	用			
賃	賃	取	入	原	価	4,259	
為	為	替	差	差	損	116	
そ	そ	替	の	の	他	347	4,723
特	別	経	常	利	益		8,490
特	別	経	常	利	益		
固	定	資	産	売	却	66	
投	資	有	証	券	却	103	
抱	合	せ	式	消	減	465	
新	株	予	約	権	戻	13	
そ	株	予	約	権	戻	54	703
特	別	損	損	失	失		
減	定	資	産	損	却	147	
固	資	有	証	除	却	415	
投	係	会	株	券	評	62	
関	業	所	移	式	評	187	
事	定	資	産	転	費	63	
固	定	資	産	処	分	115	
そ	引	前	当	期	純	32	1,026
税	法	法	法	法	法		8,168
法	法	法	法	法	法	1,626	1,941
法	法	法	法	法	法	315	6,227
法	法	法	法	法	法		

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	8,989	117,805	△ 4,916	133,908
当期変動額									
剰余金の配当						△ 2,774	△ 2,774		△ 2,774
当期純利益						6,227	6,227		6,227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,452	3,452	—	3,452
当期末残高	11,750	9,270	9,270	2,619	106,195	12,442	121,257	△ 4,916	137,360

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高		81	47	134,037
当期変動額				
剰余金の配当				△ 2,774
当期純利益				6,227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	189	189	△ 13	175
当期変動額合計	189	189	△ 13	3,628
当期末残高	271	271	33	137,665

独立監査人の監査報告書

平成24年5月18日

トッパン・フォームズ株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 小澤 義昭 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸田 栄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トッパン・フォームズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリス

クの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平

成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月22日

トッパン・フォームズ株式会社 監査役会
常任監査役 永田 明 裕 ㊟
常勤監査役 小山内 鏗 爾 ㊟
監査役 木下 徳 明 ㊟
監査役 佐久間 国 雄 ㊟
監査役 前田 幸 夫 ㊟

(注) 監査役永田明裕、木下徳明、佐久間国雄および前田幸夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は新しい企業価値の創造に向け、情報管理ソリューション企業を目指しております。その事業展開や事業拡大に必要な研究開発、合理化に向けた設備投資および新規事業の開拓のため、内部留保の確保を基本方針といたします。また、株主の皆様に対する利益還元策につきましては、中長期に株式を保有していただけるよう、安定的な配当を基本とし、業績と配当性向を勘案のうえ決定いたします。

以上の基本方針に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金 銭
- ② 配当財産の割当に関する事項およびその総額
 当社普通株式1株につき金12円50銭
 配当総額 1,387,458,075円

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき12円50銭とさせていただきますと存じます。なお、中間配当金として1株につき12円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき25円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成24年6月29日

第2号議案 取締役13名選任の件

当社の現取締役は本定時株主総会終結の時をもって、全員（15名）任期満了となります。つきましては、取締役会の意思決定機能の迅速化を図るため、取締役の員数を2名減員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株式の所有数
1	さくら い しゅう 櫻井 醜 (昭和22年9月10日生)	昭和48年4月 凸版印刷(株)入社 平成15年6月 凸版印刷(株)取締役 平成17年6月 凸版印刷(株)常務取締役 平成19年6月 当社取締役副社長（凸版印刷(株)常務取締役退任） 平成20年6月 当社代表取締役社長（現在に至る）	69,602株
2	にっ た けん じ 新田 健二 (昭和23年2月5日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 当社経理本部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社取締役副社長 平成24年4月 当社取締役副社長社長補佐（現在に至る）	35,554株
3	か とう えい じ 加藤 栄司 (昭和24年3月17日生)	昭和47年4月 当社入社 平成13年4月 当社営業統括本部第二営業本部長 平成17年4月 当社企画開発本部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役 平成24年4月 当社専務取締役営業統括担当（現在に至る）	29,436株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株式の所有数
4	増田 俊朗 (昭和28年4月30日生)	昭和51年4月 凸版印刷(株)入社 平成15年6月 凸版印刷(株)取締役E ビジネス事業部長 兼E ビジネス推進本部長 平成18年6月 凸版印刷(株)常務取締役生産・技術・研究本部長および I C ビジネス本部担当 平成18年11月 凸版印刷(株)常務取締役生産・技術・研究本部長および文化事業推進本部担当 平成20年4月 凸版印刷(株)常務取締役半導体ソリューション事業本部長 平成21年4月 凸版印刷(株)常務取締役エレクトロニクス事業本部副事業本部長 平成23年6月 当社専務取締役 (凸版印刷(株)常務取締役 役退任) 平成24年4月 当社専務取締役 I C T 事業統括本部長 および I T 統括本部、品質管理本部担 当 (現在に至る)	11,263株
5	広村 俊悟 (昭和26年6月11日生)	昭和55年7月 凸版印刷(株)入社 平成17年6月 凸版印刷(株)広報本部長 平成19年6月 凸版印刷(株)取締役広報本部長 平成22年6月 当社常務取締役 (凸版印刷(株)取締役退 任) 平成24年4月 当社常務取締役企画本部担当 (現在に 至る)	17,608株
6	足立 直樹 (昭和14年2月23日生)	昭和37年4月 凸版印刷(株)入社 平成5年6月 凸版印刷(株)取締役 平成7年6月 凸版印刷(株)常務取締役 平成9年6月 凸版印刷(株)専務取締役 平成10年6月 凸版印刷(株)代表取締役副社長 平成12年6月 凸版印刷(株)代表取締役社長 平成12年6月 当社取締役 (現在に至る) 平成22年6月 凸版印刷(株)代表取締役会長 (現在に至 る) (重要な兼職の状況) 凸版印刷(株)代表取締役会長	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株 式の所有数
7	かめ やま あきら 亀 山 明 (昭和30年3月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社日野工場長 平成20年4月 当社製造統括本部長 平成20年6月 当社取締役 平成23年10月 当社取締役製造統括本部長（現在に至る） （重要な兼職の状況） トップアン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)代表取締役社長	15,963株
8	ふく しま けん いち 福 嶋 賢 一 (昭和31年11月1日生)	昭和54年3月 当社入社 平成16年10月 当社首都圏事業部第三営業本部長 平成19年4月 当社首都圏事業部副事業部長 平成21年4月 当社営業統括副本部長 平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役経営企画本部長（現在に至る）	14,013株
9	いけ うち ひで ゆき 池 内 秀 行 (昭和28年6月29日生)	昭和56年1月 当社入社 平成15年4月 当社営業統括本部ソリューション営業本部長 平成18年4月 当社商品事業部長 平成20年4月 当社中四国事業部長 平成20年5月 当社中四国事業部長兼事業開発本部長 平成22年4月 当社事業開発・研究本部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役商品本部長（現在に至る）	12,804株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当および重要な兼職の状況	当社発行株 式の所有数
* 10	もり 森 じげ 茂 たか 孝 (昭和26年12月21日生)	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社秘書室長 平成14年4月 当社営業統括本部第五営業本部長 平成17年4月 当社営業統括本部第二営業本部長 平成18年4月 当社営業統括本部統括副本部長 平成18年6月 当社取締役営業統括本部統括副本部長 平成22年5月 トップアン・フォームズ・オペレーショ ン(株)代表取締役社長(平成24年5月退任) 平成24年4月 当社顧問営業統括本部長 (現在に至る)	11,672株
* 11	かね こ とし あき 金子 俊 明 (昭和30年10月12日生)	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社製造統括本部システム本部長 平成22年4月 当社情報システム本部長 平成23年4月 当社 I T 開発本部長兼情報システム本 部長 平成24年4月 当社 I T 統括本部長 (現在に至る)	4,001株
* 12	はま だ みつ ゆき 浜田 光 之 (昭和30年8月18日生)	昭和54年3月 当社入社 平成18年4月 当社関西事業部市場開発本部長 平成19年4月 当社関西事業部企画本部長 平成20年4月 当社関西事業本部市場開発本部長 平成21年4月 当社関西事業本部第一営業本部長 平成22年4月 当社関西事業部副事業部長 平成22年8月 当社関西事業部長 (現在に至る)	6,000株
* 13	さか た こう いち 坂田 甲 一 (昭和31年11月25日生)	昭和56年4月 凸版印刷(株)入社 平成11年4月 凸版印刷(株)労政部長 平成19年4月 凸版印刷(株)人事部長兼人財開発部長 平成23年4月 当社総務本部長 (現在に至る)	3,002株

*印は、新任取締役候補者です。

(注) 1. 取締役候補者についての当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。

足立直樹氏は凸版印刷(株)の代表取締役会長を、亀山明氏はトップアン・フォームズ・セントラルプロダクツ(株)の代表取締役社長をそれぞれ兼職しており、当社と各社との間には製品や原材料の売買取引があります。

2. 取締役候補者櫻井醜氏、増田俊朗氏、広村俊悟氏および坂田甲一氏は、過去5年間に当社の親会社である凸版印刷(株)の業務執行者となっており、その地位および担当は略歴欄に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

当社の監査役永田明裕氏、監査役小山内鏗爾氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職状況	当社発行株式の所有数
* 1	おお つか きよし 大 塚 潔 (昭和21年11月12日生)	昭和44年4月 凸版印刷(株)入社 平成15年6月 凸版印刷(株)取締役エレクトロニクス事業本部副事業本部長(製造・技術担当) 平成17年6月 凸版印刷(株)常務取締役エレクトロニクス事業本部副事業本部長(製造・技術担当) 平成20年4月 凸版印刷(株)常務取締役エレクトロニクス事業本部長 平成20年6月 凸版印刷(株)専務取締役エレクトロニクス事業本部長 平成24年4月 凸版印刷(株)専務取締役社長付(現在に至る)	3,000株
* 2	ほり きょう いち 堀 喬 一 (昭和21年11月3日生)	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社経理本部経理部長 平成12年10月 当社関西事業部経理部長 平成15年4月 当社経理本部副本部長 平成17年4月 当社経理本部長 平成18年10月 当社内部統制室長 平成20年5月 当社内部監査室担当部長兼テクノ・トップパン・フォームズ(株)監査役 平成22年5月 当社内部監査室担当部長(現在に至る)	4,000株

*印は、新任監査役候補者です。

(注) 1. 候補者大塚潔氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者の選任理由および独立性

①候補者大塚潔氏は、凸版印刷(株)の専務取締役として企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識に基づき、凸版グループ全体の内部統制の観点から貴重なお意見をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は本年6月に開催されます凸版印刷(株)の定時株主総会終結の時をもって退任し、当社の監査役に就任する予定であります。

②同氏は、平成15年度から当社の親会社である凸版印刷(株)より同社の取締役としての報酬を受けております。当社と親会社の凸版印刷(株)の間には製品の売買取引があります。

③同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイヤーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月27日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効と取扱わさせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

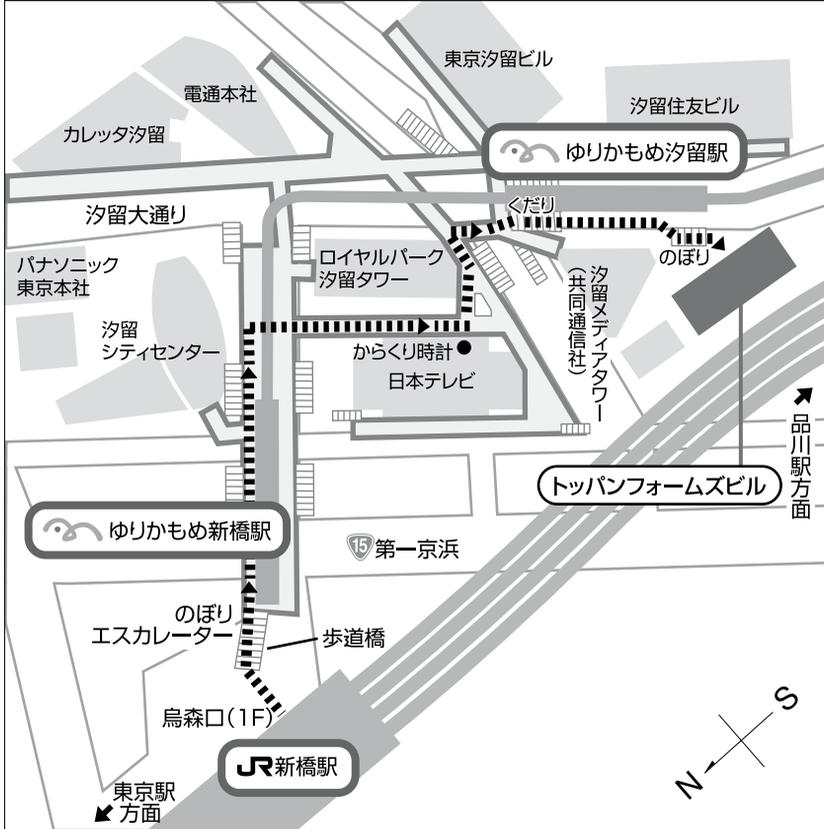
システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027
(受付時間9:00~20:00、通話料無料)

その他ご不明な点についてのお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711
(受付時間 土日休日を除く9:00~17:00、通話料無料)

株主総会会場ご案内略図 1

(遊歩道からのルート)

会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール



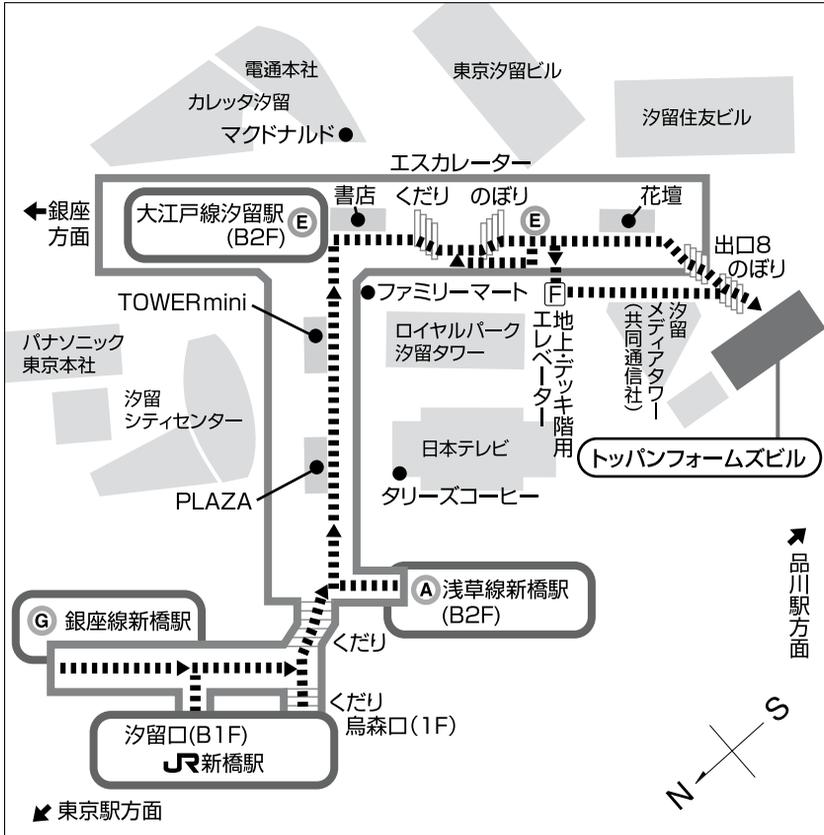
- JR「新橋駅」より徒歩約8分
- 東京臨海新交通ゆりかもめ「汐留駅」より徒歩約1分

なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。
(地下通路からのルートは次頁ご案内略図2をご覧ください。)

株主総会会場ご案内略図 2

(地下通路からのルート)

会場 東京都港区東新橋一丁目7番3号
トッパンフォームズビル1階ホール



- JR、東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線「汐留駅」より徒歩約2分
地下通路から地上(1F)へは、地上・デッキ階用エレベーター[E]がご利用になります。

なお、駐車スペースが少ないためお車でのご来場はご遠慮ください。
(遊歩道からのルートは前頁ご案内略図1をご覧ください。)